

02_法人住民税_標準仕様書（案）帳票印字項目

参考資料2

税目	02 法人住民税
帳票No.	1
帳票名称	営業証明書

#	明細	表示項目		実装すべき項目	実装しても しなくても良い項目	備考
		大分類	小分類			
1	文書タイトル			●		
2	法人名称			●		支店の場合には支店名を併記
3	法人所在地			●		支店の場合には支店住所を併記
4	代表者氏名			●		
5	事業種目			●		
6	備考			●		空白スペース必須。任意の文字列を出力する機能は実装してもしなくても良い。
7	証明文			●		
8	証明発行日			●		
9	発行者			●		
10	公印			●		

02_法人住民税_標準仕様書（案）帳票印字項目

税目	02 法人住民税
帳票No.	2
帳票名称	更正決定通知書

#	明細	表示項目		実装すべき項目	実装しても しなくても良い項目	備考
		大分類	小分類			
1		送付先：所在地（郵便番号）		●		
2		送付先：所在地（住所）		●		
3		送付先：法人名称		●		
4		納税義務者名：所在地		●		
5		納税義務者名：法人名		●		
6		代表者氏名			●	
7		カスタマーバーコード		●		
8		法人管理番号		●		
9		文書番号			●	自治体により、文書番号を記載するか運用がわかれているため。 【2021/4/5】 WT内で文書番号の出力方法は確認中であるが、現時点で「任意入力」「年間通番」の2パターンを確認しており、そのいずれでも運用上問題ないと想
10		更正・決定事由		●		
11		更正・決定事由（詳細入力）		●		9.更正・決定事由だけで不足する場合に、通知書単位で文字列を出力して補足説明する。 【2021/4/5】 WT内では、必要性は認められるが印字スペースの問題がありレイアウトの視認性のバランスを取る必要がある点意見あり。
12		通知日		●		
13		通知者		●		
14		公印		●		
15		通知書タイトル		●		
16		通知書本文	下記のとおり更正（決定）しましたので通知いたします。	●		
17		申告区分			●	申告区分を示すことは必須ではないが、更正決定の対象が明確になる利点もあるため、実装してもしなくても良い項目とする。
18		事業年度		●		
19		区分（更正・決定後）	課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額	●		
20			分割基準	●		
21			課税標準額	●		課税標準となる法人税額等（分割基準による分割後）を指す。
22			税率	●		

02_法人住民税_標準仕様書（案）帳票印字項目

税目	02 法人住民税
帳票No.	2
帳票名称	更正決定通知書

#	明細	表示項目		実装すべき項目	実装しても しなくても良い項目	備考
		大分類	小分類			
23			法人税割額（控除前）	●		
24			市町村民税の特定寄附金税額控除額	●		
25			外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額又は個別 控除対象所得税額等相当額の控除額	●		
26			外国の法人税等の額の控除額	●		
27			仮装経理に基づく法人税割額の控除額	●		
28			差引法人税割額	●		
29			既に納付の確定した当期分の法人税割額	●		
30			租税条約の実施に係る法人税割額の控除額	●		「差引法人税割額」（第20号様式⑩）を出力した上で、「租税条約の実施に係る法人税割額の控除額」（第20号様式⑬）を出力しないと、「納付すべき法人税割額」（第20号様式⑭）との計算の繋がりが分かりづらくなるため、出力は必須とする。
31			納付すべき法人税割額	●		
32			均等割月数	●		【指定都市要件】 行政区ごとの均等割月数、均等割額を出力できること。
33			納付すべき均等割額	●		【指定都市要件】 行政区ごとの均等割月数、均等割額を出力できること。
34			合計税額	●		No.28とNo.30の合計額
35	区分（更正・決定前）		課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額	●		
36			分割基準	●		
37			課税標準額	●		
38			税率	●		
39			法人税割額（控除前）	●		
40			市町村民税の特定寄附金税額控除額	●		
41			外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額又は個別 控除対象所得税額等相当額の控除額	●		
42			外国の法人税等の額の控除額	●		
43			仮装経理に基づく法人税割額の控除額	●		
44			差引法人税割額	●		
45			租税条約の実施に係る法人税割額の控除額	●		
46			納付すべき法人税割額	●		

02_法人住民税_標準仕様書（案）帳票印字項目

税目	02 法人住民税
帳票No.	2
帳票名称	更正決定通知書

#	明細	表示項目		実装すべき項目	実装しても しなくても良い項目	備考
		大分類	小分類			
47			均等割月数	●		【指定都市要件】 行政区ごとの均等割月数、均等割額を出力できる こと。
48			納付すべき均等割額	●		【指定都市要件】 行政区ごとの均等割月数、均等割額を出力できる こと。
49			合計税額	●		No.42及びNo.44の合計額
50	差引増減分		法人税割額	●		
51			均等割額	●		
52			更正決定により納付すべき税額または減額（△印）となる税額	●		No.46及びNo.47の合計額 負の金額は△で表記する。
53	納期限			●		
54	教示文		通知書に記載された事項について不服があるときは、この通知書 を受け取った日の翌日から起算して6か月以内に、首長に対して 審査請求をすることができる旨の教示。	●		
55	任意案内文			●		（例）「不足税額を収められる場合は、指定納期 限までに、指定金融機関又は収納代理金融機関 へ納付してください。」など団体固有の案内用の文 音
56	問合せ先		住所・役場名・担当課・電話番号	●		

02_法人住民税_標準仕様書（案）帳票印字項目

税目	02 法人住民税
帳票No.	4
帳票名称	減免通知書

#	明細	表示項目		実装すべき項目	実装しても しなくても良い項目	備考
		大分類	小分類			
1	送付先（郵便番号、住所、法人名称）			●		
2	カスタマーバーコード			●		
3	通知書番号				●	
4	通知日			●		
5	通知者			●		
6	公印			●		
7	通知書タイトル			●		
8	通知文			●		
9	事業年度			●		
10	減免額（減免する金額を記載）			●		
11	減免前後の均等割額			●		
12	減免申請日			●		
13	納税義務者名			●		
14	所在地			●		
15	法人管理番号			●		
16	教示文			●		
17	減免理由			●		通知書ごとに選択して出力
18	問合せ先			●		役所名、部署名、郵便番号、住所

02_法人住民税_標準仕様書（案） 帳票印字項目

税目	02 法人住民税
帳票No.	6
帳票名称	みなす予定通知書

#	明細	表示項目		実装すべき項目	実装しても しなくても良い項目	備考
		大分類	小分類			
1		基本情報	送付先（郵便番号、住所、法人名称）	●		
2			カスタマーバーコード	●		
3			通知日	●		
4			通知者	●		行政処分ではないため、公印・教示文は不要
5			通知書タイトル	●		
6			通知文	●		
7			法人管理番号	●		
8			納税義務者名	●		
9			所在地	●		
10	申告情報		前事業年度	●		
11			予定申告の期間	●		
12	申告情報（法人税割）		前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額	●		
13			前事業年度又は前連結事業年度の月数	●		
14			この申告により納付すべき法人税割額	●		
15	申告情報（均等割）		均等割税率適用区分	●		
16			均等割月数	●		算定期間中において事務所等を有していた月数
17			この申告により納付すべき均等割額	●		
18	申告情報（合計）		この申告により納付すべき住民税額	●		
19	問合せ先			●		役所名、部署名、郵便番号、住所

02_法人住民税_標準仕様書（案）帳票印字項目

税目	02 法人住民税
帳票No.	18
帳票名称	申告書送付案内

#	明細	表示項目		実装すべき項目	実装しても しなくても良い項目	備考
		大分類	小分類			
1		送付先（郵便番号・住所・法人名称）		●		
2		カスタマーバーコード		●		
3		発送日		●		
4		文書タイトル		●		
5		法人管理番号		●		
6		事業年度		●		
7		申告納付期限		●		
8		申告区分		●		
9		納付場所		●		10.自由入力欄で代替可能
10		自由入力欄		●		システム入力機能
11		問合せ先		●		

02_法人住民税_標準仕様書（案）帳票印字項目

税目	02 法人住民税
帳票No.	30
帳票名称	申告勧奨通知

#	明細	表示項目		実装すべき項目	実装しても しなくても良い項目	備考
		大分類	小分類			
1	送付先宛名（郵便番号・住所・法人名）			●		
2	通知日			●		
3	カスタマーバーコード			●		
4	通知者			●		
5	公印				●	
6	通知書タイトル			●		
7	通知書本文			●		
8	しるし（記）				●	固定文字列
9	法人管理番号			●		
10	所在地			●		
11	納税義務者			●		
12	事業年度			●		
13	申告区分			●		
14	申告期限			●		
15	問合せ先			●		

■意見照会の観点

- ・標準仕様書(案)に記載の印字項目を確認し、業務運用上の過不足があれば、所定の回答様式にて意見をご提出ください。
- ・標準仕様書(案)の帳票印字項目の名称については、項目名称に差異があっても、項目内容が本質的に同等であれば、同一のものとする見なすこととします。
- ・意見を提出する際は、その理由・根拠などを具体的に明示ください。

■凡例及び項目毎の意見照会の観点

項目	凡例	項目毎の意見照会の観点
業務	該当の業務を記載	—
帳票No.	帳票要件に記載の当該帳票の連番	—
帳票名称	帳票要件に記載の当該帳票の名称	—
表示項目（印字項目）	帳票にシステム印字する項目を定義 プレプリント(システム外で事前に印刷する項目は検討対象外とする)	表示項目について、仕様書案の記載に過不足がある場合は、その理由・根拠などを明示の上、意見をご提出ください。
実装すべき項目	●:実装すべき項目に該当	実装すべき項目・実装してもしなくても良い項目について、意見が異なる場合は、その理由・根拠などを明示の上、意見をご提出ください。
実装してもしなくても良い項目	●:実装してもしなくても良い項目に該当	
備考	当該帳票の表示項目を定義する上での考え方、前提などの補足情報を記載	—